

台風など災害時の登校について

(※「学校生活の手引き」 中学 p. 22 高校 p. 31)

- (1) ・広島市に午前6時に暴風警報・洪水警報のどちらも発令されていない場合
……………平常通りの授業
- (2) ・広島市に午前6時に暴風警報または洪水警報発令中……………自宅待機
・午前6時の時点で発令されていた暴風警報・洪水警報が午前7時までに
すべて解除された場合……………9時20分始業（2限からの授業）
- (3) ・広島市に午前7時に暴風警報または洪水警報発令中……………自宅待機
・午前7時の時点で発令されていた暴風警報・洪水警報が午前8時までに
すべて解除された場合……………10時20分始業（3限からの授業）
- (4) ・広島市に午前8時に暴風警報または洪水警報発令中……………自宅待機
・午前8時の時点で発令されていた暴風警報・洪水警報が午前9時までに
すべて解除された場合……………11時20分始業（4限からの授業）
- (5) 広島市に午前9時に暴風警報または洪水警報発令中……………臨時休校
- (6) その他の警報（大雨、波浪）発令中……………原則として登校
地域によって登校時に危険な状態（崖崩れ、堤防の決壊、浸水等）であると保護者が判断する
場合は無理をして登校しない。（その場合は必ず連絡をする。保護者よりの届出により公認欠
席扱いとする。）

【注意】

- 長期休業中(夏休みなど)の補習等に関しても上記の規定を適用します。
- 上記(2)～(5)の適用については、原則としてメルポコ配信は致しませんので、この規定に従って行動してください。また、警報の発令、解除の時刻に関しては下記を参考にしてください。
Tenki Jp（日本気象協会） 防災情報 警報・注意報 <http://www.tenki.jp/bousai/warn/>
- 登校後に台風災害等で臨時休校にする場合にはメルポコ配信を行います。
- 学校への問い合わせはご遠慮ください。